



伊勢公共職業安定所発表
令和4年3月1日（火）

担	三重労働局伊勢公共職業安定所
当	所長 杉本 公紀 統括職業指導官 藤田 泰彦 雇用指導官 高原 孝祐 ☎ 0596 (27) 8609 (31#)

報道関係者 各位

社会福祉法人慈恵会を「もにす認定企業」に認定しました

～三重県内8番目の認定、伊勢志摩圏域としては初めて～

三重労働局（局長 西田和史）は、障害者雇用促進法に基づき社会福祉法人慈恵会（伊勢市村松町）を「もにす認定企業」に認定しました。三重県内では8番目の認定で、伊勢公共職業安定所管内（※1）である伊勢志摩圏域では初の認定になります。

「もにす認定制度」（障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度）は障害者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取組みが優良な中小企業を認定する制度です。

令和3年の三重県内の民間企業における障害者実雇用率（※2）は2.36%（前年比0.08ポイント上昇）と8年連続で過去最高を更新するとともに、同じく伊勢公共職業安定所管内では2.34%（前年比0.16ポイント上昇）と県内で一番の高い伸びとなったところであり、さらに、この認定制度を通じて、三重県内及び伊勢志摩圏域における障害者雇用の取組が一層推進されることが期待されます。

（※1）伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡玉城町・度会町・南伊勢町・大紀町（錦を除く）の3市4町。

（※2）常用雇用労働者数に占める障害者数（民間企業の法定雇用率は2.3%）。

認定通知書交付式

- 日時：令和4年3月10日（木） 10:30 から
- 場所：伊勢市役所東館4階4-3会議室
（伊勢市岩渕1丁目7番29号）

※ 取材にお越しいただく際は、当所までご一報ください。

（添付資料）

- ・リーフレット「障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！」
- ・認定企業PRシート
- ・認定通知書交付式 式次第

障害者雇用への取組の成果

数的側面

雇用状況	直近の実雇用率	2.67%
	過去3年間の障害者不足数	無
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100.0%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100.0%

質的側面

キャリア形成	障がい者本人の働きぶりや意向などを踏まえて、短時間勤務からフルタイム勤務へ転換した実績があります。
--------	---

体制づくり

組織面	<ul style="list-style-type: none">・企業トップ自ら、障害者雇用の方針や理解促進のためのメッセージを全職員向けに発信しています。・障害者の支援担当者が、本人に対する業務指導のみならず、職業生活全般における相談などを定期的に行っています。
人材面	ハローワークから講師を招聘し、精神・発達障害者等についての正しい知識や理解を持ち、障害の特性や同じ職場の仲間としての日常的な配慮のポイントを学ぶとともに、障害者が働く現場でそれを実践しています。

障害者雇用への取組の成果

仕事づくり

事業創出 令和元年度の経常利益は黒字です。

職務選定・
創出

ハローワークや就労支援関係機関と連携し、本人の障害特性や能力・適性を把握するとともに、本人に適した職務についての理解を深め、結果、本人の障害特性に適した職務の選定・創出しています。

環境づくり

職務環境

・障害者を含め誰もが移動しやすいように、スロープや段差なし、手すり、自動ドア、エレベーターを設置するなど、完全バリアフリーの施設・設備となっています。

・永年勤続表彰の制度を確立しており、障害者をはじめとする職員の就業意欲向上の取り組みを行っています。

働き方

・全職員が利用できる時差出勤制度や時間単位の年次有給休暇制度を整備しており、本人の希望に応じて活用できます。

・全職員が利用できる短時間勤務制度を整備しており、障害者の取得実績があります。

キャリア形成

障害者を含めた全職員に適用される昇級・昇格に関する評価基準が整備されています。

その他の
雇用管理

就労支援関係機関からの職場定着のための定期的な職場訪問を受け入れているとともに、意見交換を含めた緊密な連携を図っています。